

第4号議案

自治労連第3次組織財政強化 中期計画(案)の決定について

はじめに

いま、日本は、戦後かつてない激動の情勢を迎えています。小泉政権と多国籍企業化した日本の大企業は、徹底した規制緩和と「市場原理」の導入による大企業の一層の利潤追求と、アメリカの世界戦略と結びついた有事法制など日本国憲法の改悪をも狙った「この国の形を変える」構造改革を推し進めています。

中小企業・農漁民の営業の危機と地域経済の深刻な状況、労働者に対する大規模なリストラと雇用の流動化、賃金破壊が進められています。

そして、地方交付税・国庫補助金・税源委譲の三位一体改革による地方への財源の縮小、自治体行政・業務の民営化や企業参入、強権的な市町村合併など「自治体の市場化・広域化」攻撃は、自治体のあり方を根本から変質させ、地方自治、地域と住民、自治体労働者に重大な災厄をもたらすものであり、自治労連の役割の発揮がきわめて重要となっています。

自治労連は、激動する21世紀初頭を迎えて、第23回定期大会(2001年8月)で、「こんな地域と日本をつくりたい」という提案型の運動を呼びかけました。これは、世界でも異常な日本のルールなき資本主義の横暴と軍事大国化への道をうち破り、国民の基本的な人権と福祉を守る国づくり、住民自治と豊かな地域社会の確立による住民と自治体労働者の暮らしの前進をめざすものです。

第3次組織財政強化中期計画は、これまでの第一次、第二次組織財政中期計画の単なる「延長線上」にとどまるものでなく、日本と自治体をめぐるかつてない大激動の情勢もとで、また、全労連の『21世紀初頭の目標と展望』と組織拡大推進基金の提起を受けとめ、地域住民と自治体労働者の要求を正面に据えて奮闘する、自治労連の21世紀の新しい組織と運動の飛躍をめざすものです。

I 21世紀初頭の情勢

1. 「自治体再編」の激しい展開と地域・職場の状況

(1) 職場は急激な変化・変質に直面

職場と仕事の実態は、急激に変わりつつあります。

保育の民営化・市場化、「おいしい」と評価されて来た学校給食の民間委託など自治体業務の民間委託・民営化が全面的に展開され、住民サービスの切捨てが進行しています。

職場では、人員削減・退職者不補充とともに臨時・非常勤嘱託職員、派遣労働者などの不安定雇用労働者が急増する一方で、ホームヘルパーなど非常勤嘱託職員の「雇い止め」＝首切り攻撃が全国的に広がっています。

ニューパブリックマネジメントといわれる「効率性最優先」主義で進める「新しい行政管理」手法や「能力・業績主義」の導入、自治体業務のIT化などが、全国の自治体ですすめられています。

こうした事態は、職場と労働の実態にこれまでとは違う変化と重大な問題を生み出しています。長時間労働、「上意下達」、孤独な仕事による精神疾患と自殺の増大など深刻な状況が、自治体職場で広がろうとしています。

「目標管理」「業績評価」などが職員定数や予算とリンクし、一部では賃金とも連動する結果、住民の目線で事業・業務のあり方を考えるよりも、マニュアル化されたシステムの中で「仕事人間」化し、「業務の民営化や『競争』は当たり前」という「風潮」さえ生じています。

こうしたこととも関連して、自治体リストラや大型公共事業を進める企画部門とリストラの対象となっている現場や大型公共事業の見直しを求める組合や住民運動との矛盾も生まれています。

いま、自治体労働者としての働きがいと奪われるとともに、多忙化し「能力・成果主義」によって職場の共同性と集団性、民主主義が破壊され、「人間らしく働き人間らしく生きる」ことの困難さが深まろうとしています。そしてこのことが、住民の立場で考える自治体労働者の視点を曇らせ、希薄化させることによって住民自治・地方自治の形骸化につながりかねなくなっています。

(2) 自治体のあり方を変えようとする自治体再編の動向

これらの背景にあるのが、深刻な経済危機と国・自治体の財政危機のもとで、大企業本位に国を再編成しようとする構造改革であり、その大きな柱となっている「自治体再編・リストラ」攻撃です。

政府・財界は、自治体のあり方を根底から変える攻撃を強めています。それは、自治体の「市場化・広域化」を本質としています。

総合規制改革会議答申は、「民できることは官はやらない」ことを「基本理念に」、国と自治体のほとんどの業務を民間に委ねるべきだとしています。保育が営利企業に開放され、高齢者福祉は介護保険で、障害者福祉は支援費制度で市場化に委ねられ、さらに学校、病院、特別養護老人ホーム、上下水道、農業などの営利企業への開放が検討されています。自治体が福祉や教育など直接的なサービス提供から撤退し、自治体行政を企業の利潤の対象として投げ出し、自治体は現場を持たない管理と調整の官僚的な組織に変質をとげることとなります。残された業務も、独立行政法人化で大合理化とサービスの切り下げがねらわれています。さらに、「公務員制度改革」と結合し臨時非常勤職員の大量活用の制度化が検討され、民間企業的経営手法の導入も進められています。

また自治体の市場化とも連動し、「究極のリストラ」として市町村合併が、強引に進められています。さらに、第27次地方制度調査会は、都道府県の合併や大都市のあり方、小規模自治体からの権限取り上げ・財政的締め付けとともに、財界の年来の祈願であった道州制の導入すら重要検討課題として俎上にあげるにいたっています。

自治体再編は、大企業が一層の収益体制をめざし、産業基盤整備などに大規模化した自治体の財源・資源を動員していく狙いがあり、税財源、地方交付税、補助金制度の抜本的見直しによる現行地方財政制度の解体、再編と一体のものとして進められようとしています。

さらに、「自治体再編・リストラ」を担う公務員づくりとして、「能力・業績主義」を全面的に貫く人事給与制度として公務員制度「改革」が、2003年の「法改正」にむけて、強引に進められています。

自治体再編は一方で激しい反発と矛盾を生み出しています。強制的市町村合併・小規模自治体からの権限取り上げに対する全国町村会・議長会の史上かつてない6,000人の決起大会開催、地方への財源縮小に対する地方6団体の激しい反発、押しつけ合併に対する批判の拡大、自立宣言自治体や合併協議会の解散の広がり、長野県栄村での「小さくとも輝く自治体フォーラム」の成功など地方自治の確立を求める新たな動きも広がってきています。

(3) 自治体労働者・自治体労働運動の発展の可能性

自治体の「市場化・広域化」を本質とした攻撃が、職場と労働の急激な変化と変質をもたらしている実態は、逆に仕事に対する要求を強めています。

アンケート調査でも、「住民に喜ばれる仕事がしたい」「財政難でも住民サービスまもるべき」が多数を占める結果となっています。

あらためて「仕事、自治体のあり方、自治体労働者の生きがい・働きがいとは」について、多くの自治体労働者が悩み、模索し、問い直しています。高い競争倍率のなかで、最近自治体に就職してきている青年は、公務労働での積極的役割の発揮と働きがいを求めており、自治体をめぐる状況や仕事に係わる問題の本質に目覚めれば大きなエネルギーを発揮する可能性を秘めています。

また、自治体職場で急激に増えてきている臨時・非常勤・パート職員は、労働条件改善の要求とともに、仕事における「誇りややりがい」での強い要求を持っており、公務・公共業務の重要な担い手として自治体労働運動の今後の重要な役割を担うことが期待されています。

自治体リストラとのたたかいにおいても、保育所の委託反対の取組みで地域全体の子供の状況と親の要求まで視点を広げた取組み、学校給食委託反対の取組みでは、地域の食文化、地元の農業や地域経済、環境問題まで視点を広げた取組みなど共同の拡大も生まれています。

また、地域経済での地元商店街や農協との共同、医療改悪反対での医師会との共同、高齢者介護での住民との共同、市町村合併での首長含む自治体関係者・住民との新たな共同の発展など、情勢を反映した住民共同が拡大してきています。

(4) 住民の状況と発展する住民運動

急激な日本企業の海外進出・地域経済の空洞化、逆輸入、下請けいじめのもとで中小零細企業・業者は倒産・廃業の激増など深刻な状況となっています。

大規模小売店法の相次ぐ改悪により大型店の売り場面積が全体の40%に達する状況や長期化

する不況のもとで、小規模小売店・商店街も大幅売り上げ減や閉店に直面しています。

農業も、米価の下落や野菜など農産物輸入の激増のもとでの価格の暴落、後継者の極度の減少など、農業切捨ての政治のもとで、危機的状況です。

高齢化の進行のもとでの介護保険の矛盾、19%に達する国保の滞納、都市部における膨大な待機児、教育問題の深刻化、環境ゴミ問題など住民生活のあらゆる分野でも深刻な状況が広がっています。

こうしたもとで、長野県田中知事の再選と住民要求が反映する政治への大きな転換、熊本市、八代市、尼崎市、陸前高田市、宜野湾市等で相次ぐオール与党政治からの転換など、地域住民の意識の新たな変化と住民運動の前進が広がっています。

乳幼児医療の無料化の運動によるほぼ全自治体での制度化、30人学級を求める運動の広がり、と22県での実現、ムダな公共事業反対、福祉・教育切り捨て反対、環境ゴミ問題などでの運動の発展、地域おこし・村おこしなどの住民参加の新たな自治体づくりが中山間地で生み出されています。市町村合併でも地域を改めて見つめ直し、合併を拒否し地域の実情に即した行政、「生きる力、育てる力、創る力」を持つ地域めざす動きも広がっています。

2. 自治体労働運動をめぐる状況

(1) 自治労連への期待の拡大と運動発展、自治労連組織の状況

小泉「構造改革」と対決し、「こんな地域と日本をつくりたい」という自治労連の大きな共同をめざす「提案型の運動と政策」に対する自治体関係者・住民・自治体労働者の期待は、かつてなく大きなものとなっています。

この間の、「介護保障基本条例モデル案」の提起と自治体調査活動、「地方交付税シンポ」、「小さくても元気な自治体シンポ」の開催など市町村合併や交付税等の取組み、「有事法制自治体首長アンケート」調査活動、さらに地方組織・単組での大型公共事業や環境問題などをはじめとした「住民投票」運動への積極的なイニシアティブの発揮などは、広範な住民や首長・自治体関係者、そして中立や自治労加盟の単組などとの従来の枠を超えての共同を広げ、自治労連への新たな期待と信頼をたかめています。

また、組織的にも1999年から2003年の4年間で臨時・非常勤嘱託職員や民間労働者を含む自治体労働者の組織化と自治労連加入が111単組にのぼるなど、組織拡大・建設への条件が広がっていることを示しています。

しかし、一方で空白県の克服・地方組織確立での足踏みや地方組織の運動と組織拡大における困難の増大もあります。地方ブロック協議会レベルでは、全県で地方組織が確立した近畿ブロック、全県での地方組織確立に接近中の四国ブロック、多くの県が地方組織未確立の九州ブロックなど状況も様々です。

また、少なくない単組において活動の困難が増大しており、執行委員会が開催できない、短時間の打ち合わせにとどまる、組合員の結集が弱まっている、役員が欠員状態などの状況も広がっています。

組織人員も97年25万3千人から02年23万3千人へと減少しており、引き続き自治体リストラ攻撃のもとで組合員が急速に減少することが想定され、さらに、役員の中心的な層である団塊

の世代があと3～7年で退職であり、組織拡大と後継者の育成は待ったなしの事態となっています。

(2) 自治労の矛盾と一致する要求での共同の可能性

自治労は、犯罪・腐敗事件の発覚で自治労組合員を含む自治体労働者と住民の信頼を失い、組織・運動の基盤が大きく揺らぐとともに、組織の求心力を低下させました。にもかかわらず、自治体労働者や住民の信頼を回復するに相応しい「再生・再建」への反省と教訓に立った基本路線を確立できないという重大な弱点を引きずったままです。

くわえて、小泉「構造改革」路線との対決、とりわけ自治体リストラ攻撃や強権的な市町村合併などで単組・組合員の期待に応えられる路線と方針を持っていないという矛盾を抱えています。

しかし、一方で、小泉「構造改革」路線の進行は、底流としての職場と地域の切実な要求の一致と、一致する要求での労働組合の所属を超えた共同の可能性を大きくしています。地方・地域では、有事法制で自治労連と自治労の共同がさまざまな形態で行われています。

労働組合の三原則（資本からの独立、政党からの独立、一致する要求に基づく運動）を堅持した自治体労働運動の広がり、わけても組織の強化をつうじた自治労連の社会的影響力の拡大が、自治体労働組合運動の新たな飛躍をつくりだすこととなります。

3. 国民・労働者の状態悪化、平和と民主主義の危機の背景である構造改革。

(1) 小泉「構造改革」は、国民・労働者の暮らしの破壊にとどまらず、日本の平和・民主主義の根幹をも脅かすものとなっています。

多国籍企業化した日本の大企業が、一層の収益をあげることの出来る国内体制をめざして「この国の形を変える」構造改革を進めています。また、アメリカの世界戦略と連動しつつ、海外に進出した企業の権益の保護と海外進出の条件拡大のために、日本の軍事大国化と自衛隊の海外派兵の「本格化」、そして国民を強制的に戦争に動員する有事法制が強行され、憲法改悪さえねらわれる、緊迫した事態を迎えています。

大企業に課されている負担と規制は緩和・撤廃するとともに、農業や零細企業・各種業界、都市自営業、労働者の保護を撤廃し、国内生産の縮小と海外進出、大規模小売店の野放しの進出、雇用の流動化、歯止めなき農産物の輸入自由化を一層進めようとしています。

国の責任の放棄、市場化、国民の負担増を本質とする社会保障の全面的改悪、大企業と金持ちの減税と消費税など庶民大増税の税制「改革」、権力の集中と国民生活分野を縮小する省庁再編と自治体再編、企業の求める人づくりと反動化を進める教育改悪、「構造改革」を担う公務員づくりである公務員制度「改革」など構造改革は各分野に及んでいます。

(2) 「構造改革」と国民との矛盾もきわめて激化してきています。

地域経済の空洞化、中小商工業者の経営危機の深刻化と倒産の激増、農業の危機的状況、労働者の首切り・失業の増大と不安定雇用労働者の激増など国民諸階層の生活危機が深刻となっており、消費税増税や外形標準課税に対する日本商工会議所をはじめとした商工団体の激しい反発と運動、農協をはじめとした農民の運動などが広がってきています。

社会保障構造改革をはじめ各分野の「改革」は、困難を抱える国民生活に一層の打撃を与え

るものであり、医療改悪反対ではかつてない3000万の署名が集められるとともに、自民党の強固な支持基盤であった日本医師会・歯科医師会・薬剤師会・看護協会は、国民と共同する方向を打ち出しています。保育の改悪反対では、03年5月日本保育協会が8000人の決起大会を開くに至っています。

自民党の従来支持層であった中小企業・自営業者、農民・漁民、大企業労働者を含め国民各層の構造改革への批判が急速に広がってきており、今後の一層の増大は必至です。また、有事法制反対やイラク戦争反対では、青年層をはじめ新たな運動の広がりを示しています。05年に憲法調査会の期限を迎えるも、憲法改悪を許さない運動も重要な局面を迎えつつあります。

「ムネオ疑惑」「参議院議長口利き疑惑」など自民党政治の底知れぬ利権・金権腐敗構造、BSE問題や「雪印」事件にみられる政府・企業の社会的・政治的責任の放棄とモラルハザード、防衛庁「個人情報リスト作成と報告書の隠蔽・改ざん」事件などに対する国民の怒りも広がっています。

小泉政権に対する国民の幻想がマスコミ等の報道を通じてまだ残っていますが、小泉構造改革と国民・労働者との矛盾は日々激化しており、大きな政治的変化が起きる波乱含みで推移しています。

4. 「新時代の『日本的経営』」路線の激化と日本の労働運動の状況

財界が1995年に打ち出した「新時代の『日本的経営』」路線にもとづき、労働法制の連続した改悪、大規模なリストラと雇用の流動化、総人件費抑制・賃金切り下げ、「能力・業績主義賃金」の強化が進められてきています。失業率は5%を越えてじりじりと上昇し、不安定雇用労働者は全体の30%・1300万人に達しています。

組織労働者の多数を組織する連合及び傘下の単産が、大量人減らしの実質的容認、賃上げ闘争での長年のスト無し一発回答妥結、コメ輸入自由化・社会保障の改悪などの容認のもとで、労働組合の反撃の機運がつかみきれない状況が続き、組織率も一貫して低下し20.2%（2002年）となっています。

しかし、労働者の状態悪化のもとで労働組合への期待も一方では増大してきており、未組織労働者の組織化と運動の発展の可能性も拡大してきています。また、働くルールの確立、パート賃金の引き上げだけでなく、「有事法制」、「医療改悪」法案でも、全労連、連合が一致して運動を進める条件と状況も生まれています。

全労連は、日本における階級的民主的労働組合の中央組織（ナショナルセンター）として、労働者と国民の要求を第一に貫き、世論と運動をリードし共同を拡大してきました。政府もナショナルセンターとして認知する到達をつくってきましたが、日本における労働運動の前進のために本格的な組織拡大が求められています。

自治労連は、全国的に全労連の組織と運動の最も重要な一翼を担っています。全労連の組織と運動の強化・発展は、自治労連の組織と運動の強化・飛躍と不可分のものとなっています。

一方、多国籍企業と超大国アメリカの横暴の拡大、日本企業のアジア各国への大量進出のもとで、各国の経済・労働条件が益々国際的影響を受けるようになってきており、労働運動・民

主的運動の国際連帯、特にアジア諸国との連帯の強化が重要となっています。

II 激動の情勢のもとで、運動と組織の飛躍をめざす第3次中期計画の基本構想

自治労連は、1989年に「すべての自治体労働者の要求実現と団結の母体」として、そして地方自治と住民生活の擁護を高くかけ結成されました。

いま直面している情勢は、日本の地方自治の未来を左右する歴史的転換点であり、自治労連結成の原点と蓄積してきた経験と組織の力を今こそ発揮することが求められています。

あらゆる自治体関連労働者の運動と組織を強め、広範な住民との共同を広げ、第3次中期計画を全力で実践する中から、21世紀の自治体労働運動の発展の扉を開いていきましょう。

「地方自治憲章(案)」と「自治体労働者の権利宣言(案)」を組織と運動の基軸にすえて取り組みを進めます。

1. 自治体労働者の多様な意識と要求を結集し、自治体労働者とともに進む自治労連

賃金切り下げ、能力業績主義賃金、人員削減などの攻撃のもとで、徹底して組合員に依拠し、賃金の底上げ、サービス残業規制・労働時間短縮、労働安全衛生活動の強化、人間らしく働くルールの確立をめざし取り組みを進めます。

「自治体再編・リストラ」による職場の矛盾が激化し、自治体のあり方と仕事に対する自治体職員の問題意識、住民本位の仕事への関心の高まるもとで、職場自治研をはじめ自治研活動の強化、自治体リストラとのたたかい、予算人員要求闘争を強めます。

住民本位の行政、住民が安心して暮らせるまちづくりをめざし、組合員の積極的参加のもとに住民との豊かな共同を進めます。

平和・環境・NGO活動などへの青年を中心とした関心の高まりのもとで、取り組みの推進と諸団体との連携を強めます。

文化・スポーツ活動、自治労連共済事業、福利厚生・事業活動など、女性・青年の多様な要求の組織を含め多彩な活動をめざします。

2. 住民とともに地域で、地方自治の発展と広範な共同を進める自治労連

地域と地域経済の空洞化・崩壊、地域の労働者・住民生活の悪化のもとで、「こんな地域と日本をつくる」要求と運動で、地域と自治体を変えていく住民共闘がきわめて重要となっています。保守派といわれている住民を含めた「1自治体1共同」の多彩な展開、住民本位の地域づくりの政策を対置した住民共闘を推進します。

自治体再編と正面から対決し、国政や全国の自治体に影響を与える大きな構えで政策と運動の提起をめざします。ブロックにおいては空白県に影響を広げ、各地方組織においては県内全市町村・地域に影響を与える政策・運動の提起をめざします。そのためにも、自治研活動の総合的な推進を図り、自治労連全体の政策力量の充実をめざします。

3. すべての自治体公務公共関係労働者の要求実現と団結の母体としての自治労連

公務・民間、雇用形態の違いを問わず、すべての自治体公務公共関係労働者を組織化の対象として門戸を開き、大きく組織化と要求運動の推進を図ります。

民間委託、アウトソーシング化が進行するもとの、自治体に関わる公務・公共業務のあり方を追究し、自治体公務公共関係労働組合として公的責任を明確にした運動を進めます。

安定した雇用、「均等待遇の原則」確立、最低賃金制確立、賃金底上げのたたかい、パート賃金の引き上げ、公契約法(条例)・リビングウェイズなどの取組みを公務・公共業務のあり方と結合して本格的な展開をめざします。

4. 全労連・地方労連・地域労連とともに日本労働運動を担う自治労連

全労連「21世紀の目標と展望」の実現をめざし、産別と地域の連携による全労連運動の発展の一翼を担います。

地方・地域の運動と組織の強化の重要性が一層大きくなっているもとの、地域の要求運動と自治体闘争における自治労連の政策上・運動上の役割の発揮をめざします。

全労連・地方労連・地域労連と連携を強め、未組織労働者の組織化を含む組織拡大を推進します。

自治体労働者と住民の要求が一段と切実化し、共同の条件・可能性が高まっているもとの、自治労連の主体的な組織と運動の強化・発展をはかりつつ、21世紀の早い時期での自治体労働運動の統一をめざし、職場・地域からの共同を強化します。

5. 国際的視野をもって運動を進める自治労連

多国籍企業による各国労働者の搾取強化とたたかう国際連帯が重要となっているもとの、全労連の進める国際連帯の一翼を担います。

アジア諸国への日本企業の大量進出及び有事法制など日本の軍事大国化・海外派兵の動きのもとで、アジア諸国の労働運動・民主運動との連携をめざします。

近隣アジア諸国の自治体労働運動との連携、新自由主義に基づく「自治体改革」とのたたかいにおける各国との連携・情報の交流をめざします。

6. 社会的影響力の行使と要求前進を保障する自治労連建設

組合員を結集し生き生きと活動する単組、地方組織、自治労連組織を建設するとともに、日常的に組合員・組織の拡大を図ることをめざします。

地方組織の体制、機能の強化・確立をめざします。なかでも小規模地方組織では、全県を視野に入れた運動を進めるための執行体制と機能、財政の確立と安定した組織運営が保障できる組織的基盤として3,000人規模への成長をめざします。

5ヵ年で8万人の組織拡大を行い、30万自治労連を建設します。5ヵ年で10県に新たに地方組織を確立し、全県での地方組織建設への具体的展望を切り開きます。

組織拡大による新鮮ないぶきを自治労連すべてに反映させるとともに、職場・単組から教育学習活動を重視し、活力あふれる自治労連の建設をめざします。

単組・地方組織の活動発展の保障、自治労連の今後の発展を左右する課題として後継者の育

成を位置づけ、強力な推進を図ります。また幹部の育成と女性の力の発揮を重視します。

Ⅲ 第3次中期計画を推進するために

〔1〕 組織強化について

1. 単組の運動と組織の強化・組合役員後継者の育成

(1) 職場の困難さが増大し、組合員の要求が切実化しているもとで、組合員の思い・要求にしっかり焦点をあわせた職場活動の豊かな展開が求められています。このことを追求し実現することが労働組合の組織強化のカギともなっています。

自治労連運動の基本として組合員の思い・要求と職場を基礎とした運動と組織運営を重視し、以下の点を単組の組織と活動強化のポイントとして強化をめざします。

- ① 職場討議・懇談会など職場における組合員の話し合い・討議やアンケートなど職場実態と要求の結集を重視し、全員参加の活動をめざします。職場活動の充実のために自治労連として「職場活動の手引き」を作成し、単組・地方組織での活用をめざします。
- ② 組織運営と組合民主主義の基本である、規約にもとづく大会、中央委員会（職場代表者会議）、執行委員会の原則的な開催をめざします。
- ③ 単組・支部・分会の執行委員会の体制確立を、組合活動の充実強化の中心的課題として重視します。また、時間もかけた充実した討議、時間内組合活動の権利の行使もめざします。
- ④ 職場に根ざした運動のために職場組織の確立とそれを保障する役員の確保・育成をめざします。
- ⑤ 組合員の要求・声が数多く掲載された職場新聞・機関紙の定期発行をめざします。
- ⑥ 学習教育活動を通じた組合員の自覚の向上と幹部の育成を重視します。
- ⑦ 青年に対する系統的な取組みを強めます。
- ⑧ 文化・スポーツ活動、共済事業、福利厚生など多彩な要求にもとづく活動を進めます。
- ⑨ 職場を基礎にしながらか地域での共同した取組みをめざします。
- ⑩ 専従体制を含む書記局の確立を重視します。

(2) 自治労連本部は、政策・方針、運動を提起するとき、地方組織、単組で具体的に取り組むべき内容と組織の拡大強化の視点を明確にするとともに、職場で求められる要求・政策、宣伝物の機敏な提供をめざします。あわせて、組織の拡大強化と労働組合の三原則を貫くことを重視します。

- ① 全単組で、自治労連第3次中期計画、地方組織中期計画を踏まえた「中期計画」の策定を進めます。「中期計画」の策定にあたっては、単組の組織・活動強化の10のポイントを重視します。
- ② 競合単組においては、組織拡大をめざす戦略と計画の作成、攻勢的な要求運動の展開と教宣活動、自治労組合員・未加入者もまき込んだ職場要求闘争の展開、継続的な働き

かけなどを通じ加入促進を重視することとします。競合単組の活動交流も重視します。

- ③ 本部、地方組織、単組で後継者育成計画を作成し、職場でのたたかひの経験、地域での共同の経験、教育学習の強化、自治研活動を通じて後継者の育成をめざします。

2. 地方組織の運動の発展と組織の拡大強化

地方組織の確立強化は、単組の組織・運動の強化・発展とともに、自治労連の組織・運動を強化する最大の課題でもあります。以下の取組みを推進します。

- ① 全地方組織で自治労連第3次中期計画を踏まえた中期計画の策定を進めます。
都道府県政と県内の全市町村・自治体単組を対象に社会的・政治的影響力を行使できる組織建設と政策・運動の提起、及び地方組織の中心的課題としての傘下の全単組の活動強化・指導援助の機能と体制の充実をはかることを重視します。
- ② 小規模地方組織の運動と組織の強化をめざし、全県を視野に入れた執行部機能の確立、組織建設の上での重点戦略の設定、組織拡大推進のための人的配置などを特に重視した計画策定と推進を図ります。
- ③ 自治労連本部として、地方組織の運動の発展・組織の強化に向けて、情勢の深い分析、運動の基本方向、組織の拡大強化、組織経営等の意志統一、活動の交流などを重視して進めます。組織集会も、組織拡大にとどまらず、地方組織・単組の豊かな運動発展、組織強化の意志統一の場として位置づけます。

3. 教育学習活動を運動と組織の全体に位置づけ推進を図る

教育学習活動は、構造改革・自治体再編の矛盾が激化するもて生まれる組合員・自治体職員の切実な要求・問題意識を組織し、組合への結集を図る上で最も重要な活動の一つであり、実践とも結合しながら、取組みへの確信とエネルギーを結集し、また組合活動の後継者を育てる活動の大きな柱となるものです。

激動の時代を切り開いていく清新な活動を展開するためには、理論的確信と学習の気風は極めて重要であり、教育学習活動の飛躍は不可欠となっています。

- ① 中央労働学校の位置づけを強め、今後地方組織などの役員を担う活動家にとどまらず、現役幹部の学習の場として位置づけ充実をめざします。
- ② 勤労者通信大学の受講者の組織を自治労連全体として重視し、年600人5年で3,000人の受講を目標とします。
- ③ 地方組織・単組で、自治体労働運動史、自治体労働者論、賃金について、ものの見方考え方、構造改革・自治体再編の動向、労働関係諸法規と労働者・労働組合の権利、職場活動の進め方などのテーマを基本としつつ労働学校の開催をめざし、経験交流しながら推進を図ります。

あわせて、地方自治連続講座、地方自治や構造改革に関わる課題別学習会の旺盛な開催をめざし、広範な組合員の参加、未加入単組・未組織職場からの参加をめざします。

- ④ あらゆる取組みをすすめるうえで、情勢の分析、支配層のねらい、要求・政策の内容などの学習を位置づけ、目的意識的に取り組むことをめざします。諸会議においても学習の要素

を位置づけることを重視します。

4. 青年の組合活動への参加と組合役員の育成の抜本的強化

新規採用職員の減少とともに、青年の組合未加入や「組合離れ」が広がる一方で、社会の矛盾の激化、自治体再編が青年に鋭い問題意識をもたらしています。青年の組合活動への参加は、労働組合活動の活性化にとってきわめて重要であるとともに、団塊の世代の退職が迫るもとの新たな役員の育成も焦眉の課題です。

青年の要求運動の重視、学習教育活動の強化、諸活動における青年の参加の重視、青年部活動の活性化、自治研活動への参加の重視などを進めつつ、青年の意識状況の分析も踏まえ青年対策・後継者育成の方針化を図ります。

5. 男女平等の推進、労働組合における女性の力と役割の発揮

男女共同参画推進は、政府も「21世紀のわが国の最重要課題」として、女性労働力の活用政策を次々と打ち出しています。しかし、「男女共同参画」には社会的労働環境整備が必須であり、男女平等を労働組合の要求と課題に貫くことが求められ、全労連と連携し、積極的役割の発揮をめざします。

また、自治労連が中期計画を推進していく上で、組合員の半数をしめる女性の要求の反映、女性の力と役割の発揮は欠かせない課題です。「女性の役員を増やすためのポジティブアクション（積極的改善措置）」の推進を図り、各級組織の執行機関や大会等の女性の数値目標を30%とし、家族的責任の問題、組合活動の時間・場所・運営など組合運動の枠組み、性別役割分担意識の解消などで取組みを進めます。

6. 文化・スポーツ活動など組合員の多様な要求に応える活動の強化

職場と労働のストレスの増大や人間関係の希薄化のもとで、文化・スポーツなど多彩な要求活動の自主的発展を労働組合として援助するとともに、労働組合の活動としても発展をめざします。

組合員の実利と多様な要求を実現する活動として福利厚生活動を、職場・単組で充実をめざします。

安全な食品に対する要求の増大、農業生産とのかかわりや日本農業の再生の要求、環境への関心の高まりなどと結合し、多くの組合員の参加のもとに、地方組織・単組での多彩な産直運動・物資あっせん運動、自然環境保護運動をはじめとした、職場・組合員の多様な要求と活動の発展をめざします。

〔2〕組織拡大の飛躍をめざして

要求実現の最大の保障、組織の活力の源として、第3次中期計画における中心課題として組織拡大を推進します。

(1) 第3次中期計画の組織拡大の目標

① 以下にあげる組織化の対象を踏まえ、5年間で8万人を拡大し、30万人自治労連を建設しま

す。

- ◇未組織市町村・中立自治体単組 520
- ◇自治労連単組がある職場での新規採用職員及び未加入者
- ◇臨時・非常勤職員 30万～40万人
- ◇外郭団体職員 20万～30万人
- ◇ホームヘルパー 35万人(新ゴールドプラン21)
- ◇その他の委託・派遣・関連労働者 膨大な人数になると思われる

※分野毎の組織拡大目標は、別紙を参照してください。

- ② 10県に新たに地方組織を確立します。残り7県も空白を克服します。小規模地方組織は、5ヵ年の奮闘で安定した運動・財政を保障する地方組織への拡大をめざします。
- ③ 単組は、単組内の臨時職員・非常勤嘱託、公社・公団・社協などの外郭・関連団体の組織化を正面に位置づけ、5ヵ年の中期計画期間中に、組織化をはかります。

(2) 組織拡大の意義と位置づけ

- ① 組織拡大は要求実現の最大の保障です。労働組合は常に未組織労働者を組織し、組織した力を強め、資本家・使用者との社会的力関係を変えるもとの、大局的に要求の前進が切り開かれます。日本の労働者の困難な状況の打開は、全労連の組織的前進と共同の拡大にかかっており、全労連の最大単産としての自治労連の奮闘が求められます。
- ② 「構造改革・自治体再編」のもとで、正面から政策と運動を対置し影響力を発揮してきているのが自治労連であり、自治体労働者と地域住民の要求前進のために、自治労連の組織の拡大が切実に求められています。
臨時職員・非常勤嘱託職員や社会福祉協議会、公社・公団などの関連労働者を組織することは、自治体リストラ攻撃への重要な反撃となるとともに、公務の委託・外部化・安上がり行政の拡大のもとで、住民の利益と生活を守る公的責任を求める運動としても重要な意味を持ってきています。
- ③ 組織を拡大し続けることは、組織に活力と前進の息吹をもたらすものであり、新規加入の労働組合による新鮮な要求運動は、既存の労働組合に対する大きな刺激ともなります。また、未組織労働者の組織化と組織拡大を優先課題として重視する運動は、職場の未加入者や関連労働者など全労働者を視野に入れた要求運動が必要となり、この取組みを通じ狭い職場・企業主義にとらわれない労働者としての連帯と共同を拡大し、労働組合運動への社会的信頼と期待を高めることとなります。

(3) 組織拡大を前進させる方策

- ① 自治労連本部、地方組織、単組を通じ、組織拡大を最優先課題として位置づけることの重要性を徹底するとともに、諸活動を組織拡大と結合させる視点を堅持し推進します。本部、地方組織、単組に組織拡大の推進体制を確立します。
- ② 現行のブロック担当中央執行委員の呼称を組織担当中央執行委員に改め、人件費・活動費は全額本部負担（特別の事情が発生したときは見直しを検討）とし、組織拡大強化・空白県克服を任務とします。また、ブロック協議会と協議し重点を設定して増配置します。
- ③ 地方組織、単組に組織拡大担当者の複数以上（小規模単組では1名）の配置をめざします。

自治労連本部として、地方組織の組織拡大担当者を対象に、オルグ力量の充実に向けた研修等を実施します。また組織集会もかねて、組織拡大担当者の全国交流集会を開催します。組織拡大担当者を対象にオルガナイザー通信を発行し、組織拡大に関する必要な情報の提供と経験の交流を図ります。

- ④ 地方組織でも、単組の組織拡大担当者を対象とした養成プログラムにもとづき、研修等の開催を進めます。地方組織で組織集会・オルガナイザー講座を継続して開催し、単組・分会の役員が、組織拡大に関する基本的認識を確立することをめざします。
- ⑤ 3～4月を新採用職員・未加入者の組合加入を集中的に進めるとともに、6月を集中拡大月間とし、単組・支部・分会まで含んだ全国一斉拡大行動に取り組みます。そのために、全国代表者・組織部長会議、組織集会を開催し、組織拡大強化の意志統一の場とします。また、「雇い止め」などの労働相談等を通じた機敏な組織化を進めるとともに、こちらから働きかける攻勢的積極的な組織拡大を進めます。
- ⑥ 自治労連未加入単組、未組織職場を対象に、地方組織・単組で方針を明確にし、5ヵ年を通じて継続した共同の取組みと組織加入の働きかけを強めます。そのためのマニュアルを作成します。
- ⑦ 全国の教訓を踏まえた新規採用職員全員加入の取組みを重視するとともに、単組内の未加入者の加入をめざし、要求運動の積極的展開、継続的働きかけを推進します。

〔3〕 21世紀・「新しい運動」を担う新しい自治労連組織の展開

1. あらゆる自治体公務公共関係労働者の産別組織としての発展をめざして

臨時・非常勤職員は、地方公務員法の任用からかけ離れた極めて違法・脱法的な活用が図られてきましたが、自治体再編のもとで正規職員からの置き換えが本格的に進んでいます。さらに、公務員制度改革の中で大量の不安定雇用労働者を自治体に導入する制度改革が検討されています。

劣悪な労働条件と未組織で無権利な労働者が、同じ職場に増えてくることは、重大な問題であり、雇用形態を問わず同じ職場で働く公務・公共業務を担うパートナーとして対等な関係を構築していく必要があります。

また、「自治体リストラ」攻撃が熾烈をきわめるなかで、保育所や学校給食などの民間委託や事務事業の外部化がすすみ、民間事業所であっても、公務公共的な業務を担う労働者が増大しています。

このような状況のもとで、自治労連が、自治体の公務・公共業務における「公的責任」を明確にし、臨時・非常勤職員や外郭団体、さらには民間団体を含めた公務公共エリアを対象とし、組織化と運動を強めていくことは、劣悪な状況に置かれた自治体関連労働者の要求とエネルギーを吸収し、「本工主義・企業内主義」から脱却し、広い視点のもとに新たな自治体労働運動として発展していく重要なカギを握っていると言っても過言ではありません。

「こんな地域と日本をつくりたい」という21世紀初頭における自治労連運動を支える「すべての自治体公務公共業務関係労働者の要求実現と団結の母体」としての組織的発展が必要となっ

ています。

- ① 公務・民間、雇用形態の違いを問わず、自治体における公務公共業務に携わるすべての労働者を組織化の対象とします。当面、保育所や学校給食、学童保育などの臨時・非常勤・嘱託職員や公社・公団などいわゆる外郭団体、一部事務組合の職員、さらに民間介護事業所などに所属しているホームヘルパーや清掃事業など委託先の労働者、公営競技に従事している競走労働者などを中心に幅広く組織化をすすめます。
- ② すべての地方組織に自治体関連労働組合協議会（仮称）を設置し、また自治労連本部の自治体労働組合関連協議会は補助組織の扱いとし、本部・地方組織・単組を通じ指導・援助の体制を強化します。
- ③ パート賃金の底上げや最低賃金制の確立、公契約法（条例）の制定、「雇い止め」を許さず「解雇規制法」の立法化に向けた取組みとともに、「均等待遇の原則」確立など、たかひの発展をめざします。「自立と支援」を基本に、関連労働組合の自立と成長に特に配慮します。
- ④ 組織化と合わせ、それぞれの公務公共業務における公的責任の明確化とその実現をめざす要求・政策の確立と取組みを重視して進めます。
- ⑤ 臨時職員・非常勤嘱託職員並びに社会福祉協議会、公社・公団、公務関連民間労働者など関連労働者の組合員は、規約上の権利義務関係をもっています。したがって組合費についても規約上の取り扱いをおこなうこととし、財政的・組織的に自立しうる経済的・物質的条件の確立のために、本計画で提起している全体の目標である20/1000及び本部組合費の納入率80%をめざします。ただし、本部組合費については、納入率を当面組織人数の1/2（外郭団体等常勤職員は1/1）の80%をめざします。

2. 自治労連地方ブロック協議会の機能強化について

地方ブロック協議会は、今日、「産別統一闘争を強めるための連絡調整」（自治労連規約）という役割にとどまらず、自治労連の組織と運動の前進に重要な役割を担うに至っています。

このことを踏まえ、次の点でのブロック協議会の機能の拡充を図り、必要な規約改正を行ないます。

- ① 地方ブロック協議会は、ブロック内空白県の組織確立強化のために、自治労連本部・組織担当中央執行委員と協議しつつ、積極的な役割の発揮をめざします。
- ② 各分野における運動の発展と共同の拡大のために、地方組織・単組と調整・協議を行い、重点分野を設定して集会・交流を強化し、取組みを通じて共同を拡大します。

3. 補助組織・部会について

- ① 地方組織・単組において、青年部の活動強化をめざすとともに、自治労連として全国規模の交流の取組みを進めます。
- ② 「男女共同参画」の推進が社会的広がりを持ってきているもとで、すべての女性労働者や女性諸団体の共同の拡大、職場での女性要求運動の強化、平和の取組みの強化をめざします。
- ③ 現業部門の民間委託、外部化が進行するもとで、業務の「公的責任と公共性」を明確にす

る取組みを重視して進めるとともに、共同の取組みの強化と交流を図ります。

- ④ 規模別部会は、賃金・雇用破壊や自治体再編の厳しい攻撃のもとで、交流の一層の充実を図り、産別統一闘争及び共同の拡大に向け強化を図ります。
- ⑤ 職域部会は、構造改革と自治体再編の攻撃と矛盾の激化のもとで、単組連合体としての自治労連の性格を踏まえつつ、政策活動の一層の強化、交流・共同を大きく広げ、単組・地方組織の運動強化と自治労連産別の強化で役割を發揮します。

4. 自治労連共済活動の豊かな発展をめざして

自治労連共済は、組合員と家族の利益をまもり、安心して働けるための自治労連の福利厚生事業であり、自治労連の組織とその強化にとっても重要な課題として位置づけ推進します。

- ① 共済事業のより充実した安定基盤の形成をめざし、自治労連共済の意義と役割を深め、組織の強化・拡大と結合して取組みを進めます。
- ② 全ての県支部での推進体制の確立と2,000人の共済活動推進者の養成をめざします。第3次中期計画期間内に、組織共済の全単組加入と個人共済の対組合員比30%をめざします。当面、2005年を目途に個人共済の対組合員比20%を目標に加入者拡大を推進します。
- ③ 制度の安定にむけた制度改定を、2005年を目途にすすめます。

5. 全労連・地方労連・地域労連との連携の強化について

- ① 地域の諸課題や自治体の政治革新などの取組みで、全労連・地方労連・地域労連において、積極的役割の發揮をめざします。特に、地方自治に関わる課題、社会保障など自治体職員が職務を通じて関わる課題で政策上・運動上の役割の發揮をめざします。
- ② 対都道府県や全市町村を視野に入れた運動の推進、全自治体キャラバンなどで、地方労連・地域労連との連携した運動をめざします。
- ③ 全労連「組織拡大推進基金」のカンパ活動を組合員の10%を目標に進めるとともに、組織拡大において積極的役割の發揮をめざし、地方労連・地域労連との連携を強め、地域の労働相談活動への積極的な対応をはじめ未組織労働者の組織化に奮闘します。特に自治労連空白県において、地方労連、地域労連との組織的な協議を含め、連携を強めます。

6. IT技術の積極的活用を図る

自治労連本部における積極的活用、本部と地方組織間・地方組織と単組間におけるネットワーク技術による組織運営の効率化と情報活用の推進、ホームページの充実による単組・組合員や住民との双方向のアクセスの推進、メールの活用による情報提供など、IT技術の積極的活用をめざします。

〔4〕 住民本位の行政と自治体の民主化、政治革新をめざす住民との共同の推進

1. 政策活動の抜本的強化と自治研活動の飛躍をめざして

- ① 機敏な政策提起と政策的優位性の発揮は、極めて重要となっています。自治労連本部の政策力量を強化するとともに、広範な研究者との協力、地方組織・単組の政策能力をも結集した自治労連における政策活動の強化を図ります。

また、自治労連のシンクタンク・地方自治問題研究機構は、「こんな地域と日本をつくりたい」という自治労連の新しい運動の発展への貢献、地方組織・単組の期待に応える取組みをめざします。

- ② 多くの職員・組合員のなかで、職場と仕事への悩みが広がるとともに、「自治体労働者としての誇り、働き甲斐」が、問い直されている状況を踏まえ、職場での対話と懇談、要求討議と学習会、政策活動を重視し追求します。また、全地方組織・単組での自治研推進委員会を確立し、職場自治研・地域自治研活動、職種毎の単組をこえた交流を重視し、地方組織での自治研集会の開催を追求します。あわせて、「自治体再編・リストラ」攻撃とのたたかいの中での実践的な自治研活動の発展をめざします。
- ③ 「自治体再編・リストラ」攻撃は、厳しさと同時にたたかいが大きく発展する可能性も広がります。職場と組合員に依拠し団結を強めること、住民との共同を広げることを基軸に、攻勢的にたたかい、たたかって財産を残す取組みを推進します。また、トップダウンの行政運営の強まりのもとで、職場民主主義の確立を重視します。
- ④ 職場要求闘争、住民共闘、自治研活動を三位一体の活動として推進を図ります。全県的に影響のある重点課題では、県内全市町村、全単組を視野に入れた政策提起・運動展開と思いきった共同の拡大をめざします。

2. 地域における住民との共同の本格的展開と自治体の民主化

- ① 自治労連として地域経済と地域の振興をめざす共同の取組みを重視して推進します。この取組みは、商工業者・農漁民・中小企業労働者を大きく励まし、保守層や中間層との連携をつくり、地域の民主的変革、自治体リストラとのたたかいなどでの基盤の形成につながるもので、商工業者・農漁民と自治体労働者の交流の場にもなります。
- ② 社会保障の全面的な改悪や高齢化の進行のもとで、社会保障に対する住民各層の要求は一段と切実さが増えています。住民、医療・福祉施設、労働組合等との共同した取組みを進めるとともに、社会保障の地域経済への波及効果も踏まえつつ継続的な福祉のまちづくり運動へと発展をめざします。
- ③ 市町村合併は、自治体と地域そのものをどうしていくかが問われる課題であり、地域を考え、住民自治を構築する取組みとして攻勢的に共同の拡大を図ります。
- ④ 自民党地方政治は、住民の厳しい批判にさらされてきており、長野県政を始め変革の予兆が全国に広がりつつあります。この流れを顕在化させ大きな流れにしていく地域での共同を追求し、全国に民主的自治体建設をめざします。

3. 組合員の要求の根本的な実現をめざす政治革新をめざして

- ① 国民・労働者の生活の困難、自治体をめぐる問題、平和や民主主義の危機を打開するためには、自民党政治を革新的にうち破る以外にないことを、諸課題の取組みを通じて、また選

挙時の教宣活動を通じて、組合員の自覚として確立することをめざします。

- ② 国民諸階層の状態の深刻化及び日本の平和・民主主義への攻撃が、かつてない規模とテンポで強まっているもとの、「国民本位のまともな政治に変えよう」をスローガンに従来の保守層を含めた国民的共同の運動の構築をめざします。

〔5〕 国際的視野をもって運動を進める自治体労働運動の推進について

海外の労働実態と労働運動に関わる情報の積極的収集とILO条約・勧告の学習を強め、運動での活用を図ります。

全労連が進める海外労働組合との交流やILOへの要請行動などに取り組みます。日本の軍事大国化・海外派兵でのアジア諸国の運動との連携、近隣アジア諸国の自治体労働運動、新自由主義に基づく「自治体改革」とのたたかいに関する情報収拾、可能な交流の実施、インターネットの活用を進めます。

IV 自治労連財政の確立について

1. 自治労連財政めぐる特徴的な動向

- ① 「自治体再編・リストラ」、公務員制度・地方自治制度「改革」攻撃などによる闘争課題と領域拡大による活動・闘争費の増大が余儀なくされています。
- ② 臨時職員・非常勤嘱託職員を含む関連労働者の組織化と増大による、本部・地方組織・単組の財政負担が増加しています。
- ③ 新たな地方組織、準備会結成による小規模地方組織への財政援助措置が増大しています。
- ④ 自治体リストラによる組合員数の減少並びに賃下げ・一時金削減などによる組合費収入の減少傾向が続いています。

2. 組織財政計画の基本方向

- ① 「新たな情勢」に対応する、「すべての自治体公務・公共業務関係労働者を組織する労働組合中央組織」にふさわしい財政確立をめざします。
- ② 「こんな地域と日本をつくりたい」という提案型の広大な共同を追求する運動領域・組織対象に対応した組合費のあり方を検討し、財政確立をめざします。
- ③ 従来の自治労連財政構造にとらわれない抜本的な財政構造の改革をめざします。

3. 財政の当面する対応と方向

- ① 将来的には「新たな情勢」にふさわしい財政確立をめざす必要がありますが、第3次中期計画期間中（2008年定期大会までの5年間）は、前記の財政情勢を踏まえて、経費節減に引き続き努めて対応します。
- ② 本部納入組合費の額は月額740円（一般組合費440円、救援資金100円、自治労連基金200円）、未組織対策費月額50円、闘争資金年額1,500円、春闘闘争資金年額1,000円で納入率は組合員

数の80%とし、その達成をめざします。あわせて、単組組合費は、第一次中期計画で方向付けした賃金の20/1000への接近努力をおこなうとともに、単組から地方組織への組合費の納入率90%への組織的努力を一層強化します。

- ③ 現行の自治労連組合費及び特別組合費の額を維持しつつ、第3次組織財政中期計画で提起する「基本構想」を具体化、実施するため、一般会計と闘争資金会計の統合的、一体的な財政運営をおこないます。

以上

別紙 分野ごとの組織拡大の目標（参考）

	対象数及び人数	組織目標
◇未組織市町村・中立自治体単組	520	正規職員 100単組 30,000人
自治体をめぐる激動の情勢のもとで、産別の政策上運動上の役割に対する期待が高まっており、未組織職場、未加入単組の組織化を大きな構えで推進する。独立行政法人化攻撃の対象と考えられる病院・公営企業も重要な対象です。		
◇自治労連単組がある職場での未加入者		3,000人
新規採用職員は全員加入を目標に強力に推進しつつ、未加入者の方策も確立しながら、加入促進を図る。		
◇臨時・非常勤職員	30万～40万人	40,000人
自治労連単組のある自治体の臨時非常勤職員を5年間で組織しきることを基本に40,000人拡大する。		
◇外郭団体職員	20万～30万人	10,000人
自治労連単組のある自治体の公社公団、事業団、社会福祉協議会、競争労働者など外郭団体職員を5年間で組織しきることを基本に10,000人拡大する。		
◇ホームヘルパー	35万人(新ゴールドプラン21)	2,000人
高齢者・障害者ヘルパーは引き続き劣悪な労働条件下におかれているとともに、人数は拡大し社会的役割も重要となっているもとで、組織化の条件が拡大している。		
◇その他の委託・派遣・関連労働者	膨大な人数になると思われる	10,000人
各自治体の委託先の労働者など積極的組織化を推進する。		

付属資料

自治労連第1次、第2次中期計画の到達と総括

自治労連は、「自治体労働者の要求実現と団結の母胎」として、ナショナルセンター・全労連の結成と連動して、「ナショナルセンター選択の自由権」を行使して誕生した。結成とともに、自治労連の組織・財政強化は、常に自治労連運動の最も重要な柱の一つであり、一貫して意識的・計画的に追求してきた。

「第一次組織財政強化中期計画」（1993年2月臨時大会決定）は、結成間もない、言わば「創生期」から「建設期」にむけ、「自治体労働者の要求実現と団結の母胎」に相応しい産別組織としての運営の基本、基本的機能の充足、中期的財政方針と地方組織の確立をはかり50万自治労連建設を目指したものである。

「第一次計画」は、地方組織・単組段階での積極的な学習・討議が土台となって、地方組織段階での「50万自治労連建設」にむけての積極的計画の策定とともに、「ナショナルセンター選択の自由権」行使後の激しい反共・組織破壊攻撃との積極的なたたかいへの大きな求心力となった。

また、未組織労働者の組織化への「未組織対策臨時中執制度と財政措置」は、その後の新規加入単組の組織化や自治体関連労働者の組織化の前進に結びつくもので、先駆的・先進的経験と教訓を生み出した。

「第二次中期計画」（1998年6月大会提案、'99年1月臨時大会決定）は、「21世紀の早い段階での自治体労働組合運動の統一を目指し、一致できる要求での共同の飛躍と50万自治労連早期建設」を21世紀に向けての自治労連の組織と運動の戦略的方向として打ち出した。これは、1996年秋の総選挙での政治戦線での共産党の躍進などを背景とした、労働組合運動の分野における「特定政党支持路線」の破綻、年功序列型賃金と終身雇用制の崩壊などによる「企業主義」と「企業への忠誠度」の揺らぎなど、労働組合運動をめぐる「大きな転機」と共同の可能性の広がりに対応するものであった。

「第二次中期計画」は、一致する要求・課題での共同を運動として一層強化するとともに、「第一次中期計画」の到達点を踏まえ、32万自治労連建設にむけた地方組織段階での「3ヵ年計画」の策定とともに、特別の財政措置の発動と専任オルグの配置、オルガナイザ-講座の開設などを含む推進体制の確立に特段の努力を払ってきた。

到達点だけを見れば、ほぼすべての課題・分野で未達成と不十分さを抱えていることを直視しながらも、自治労連結成以来、二次にわたる「中期計画」にもとづく組織・財政強化への組織を挙げた努力が、今日の自治労連の組織と運動の土台を作っていることに確信をもつことがまず重要である。

それは、なによりも単組・地方組織の粘り強い組織強化・拡大への努力と奮闘が、今日依然として23万人余の自治労連組織を維持し、毎年多くの新規単組の加入と自治体関連労働者の組織化に成果をあげているからである。このことは、自治労連に対する信頼と期待を反映したも

のである。

同時に、単組・地方組織を含めて、自治労連の組織と運動の飛躍的強化と前進という課題が、今日の情勢のもとで、共通の認識となり「切実な要求」にまで高まろうとしているからである。

とは言え、到達点に対する真摯な検討と対処しなければならない問題も明らかにすることが重要である。

第一に、組織拡大運動では、新入職員の加入運動を除けば、全単組運動にまで発展していないことである。組織競合単組であっても、かなりの単組で、「住み分け」状況が固定化するとともに、公社・公団、協会等の外郭団体や自治体関連労働者の組織化への取組みに大きな格差が生まれている。更に、ブロック協議会の体制と機能については大きな差が存在し、ブロック中執の任務と役割についてもブロックによって様々な状況がある。

また、地方、県内における未組織町村や中立町村職への組織対策活動が、ややもするとブロック担当中執や担当者任せとなり、組織的・計画的、系統性を持ってという点で課題を残していることである。

第二に、単組を含む組織強化では、職場懇談会活動や学習運動を土台とした「組合員が主人公」「全員参加型」の日常活動の強化、活動家・役員の早期育成が緊急の課題となっている。同時に、この間、地方組織準備会を含め地方組織確立への努力がなされ、成果をあげているものの、全都道府県での地方組織確立への具体的展望を切開くにいたっていない。くわえて、地方組織間の体制、財政、機能の格差が拡大しつつある。

また、「自治体リストラ」による人員削減などをも背景にした、単組・地方組織の財政の困難さが進行し、これへの対応と打開の方向性について共通の政策・方針を確立しえていないことも重要である。

第三に、「第一次中期計画」「第二次中期計画」で掲げた「50万自治労連建設」、1998年に策定した「32万自治労連建設を目標とした組織拡大強化3ヵ年計画」の達成に向けて、様々な努力が展開され、3ヵ年計画では財政措置、専任オルグの配置などの特別の対策が講じられたが、「50万自治労連建設」が組織全体として実現する目標との位置づけが充分でなく、組織建設に関する目標と実践が常に検証される組織運営となりきれない問題点を持っていた。

第四に、「第二次中期計画」決定以降の情勢の急激な変化、つまり徹底した「規制緩和」「市場原理万能主義」にもとづく自治体の「市場化」と自治体再編など政治・経済・社会、地方自治の分野での攻撃の激化に対して、産別組織としての機敏で効果的・適切な政策的・運動的、組織的対応が一層重要となっていることが明らかになった。

「規制緩和」と「市場原理市場主義」のもとでの、公務・公共業務に従事する労働者の雇用形態の流動化に自治労連がその組織性格を含め対応しきれていない。正規職員中心の組織政策と組織形態が、「企業内主義」「本工中心主義」の克服への障害となつたり、「自治体リストラ」攻撃とのたたかいを「労使関係の枠内」など狭い枠に閉じ込めることになっていないか。

第五に、組織と財政のあり方で自治労型を引きずってきており、激変の情勢のもとで、自治体労働者と住民の要求に応える運動をつくりあげるために、どのような組織と財政が必要か掘り下げた検討が求められている。

新たな情勢のもとで、「すべての自治体公務公共関係労働者の要求実現と団結の母胎」とし

ての自治労連の本部組織（補助組織、規模別、職域組織を含む）、地方組織、ブロックのあり方や機能を、「第一次」「第二次」計画をふまつつも、「こんな地域・日本をつくろう」という基本要求的実現の視点からの検討が重要となっている。

以上